

(仮称) 世田谷区認知症在宅支援センター構想への区民意見募集結果

1. 区民意見募集期間

平成25年8月15日より平成25年9月6日まで

2. 意見提出数 26件

内訳（重複あり）	
あんしんすこやかセンターへの支援に関すること	13件
家族支援に関すること	7件
医療・福祉連携に関すること	3件
情報発信に関すること	2件
運営体制に関すること	1件
若年性認知症の支援に関すること	1件
居場所づくりに関すること	1件
徘徊対策に関すること	1件
梅ヶ丘拠点へのアクセスに関すること	1件
見守り・孤立防止に関すること	1件
区民活動の拠点に関すること	1件
コールセンターに関すること	1件

3. 主な区民意見の要旨（別紙参照）

区民意見については、認知症に関する事業への具体的な意見が多く、今後、センターの5つの機能を事業化していく際に反映していく。

4. センターの名称について

検討委員会において、認知症在宅支援を推進するしくみづくりや、あんしんすこやかセンター等を後方支援する専門的かつ中核的な機関であることがわかるような名称について検討し、名称を「**認知症在宅生活サポートセンター**」とした。

主な区民意見の要旨及び区の回答

	意見要旨	区の回答
1	<p>あんしんすこやかセンターの「もの忘れ相談窓口」と、（仮称）認知症在宅支援センターとの区別がよくわからない。</p>	<p>あんしんすこやかセンターは、これまでと同様に、地区の身近な相談窓口として認知症に関する相談・支援や、認知症サポーター養成講座の実施、地区の関係機関への情報提供等を実施します。</p> <p>一方、（仮称）認知症在宅支援センターは、あんしんすこやかセンターが行う認知症の在宅支援に関する助言・指導を行い、あんしんすこやかセンターの後方支援の役割を担います。</p>
2	<p>あんしんすこやかセンターが行う認知症の受診勧奨や、診断及び処方に関するかかりつけ医との連携・調整の支援を、（仮称）認知症在宅支援センターに担ってもらいたい。実務的な連携支援の機会を通して、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップに繋がることを期待している。</p>	<p>認知症の在宅支援における、地区のかかりつけ医との連携や、認知症の診断や処方に関する連携・調整について、あんしんすこやかセンターを支援します。</p>
3	<p>世田谷区は広いので、各地域にランチのような機関をおいてもらえると、各あんしんすこやかセンターの相談や連絡がしやすい。</p> <p>後方支援の機関が出来ることはとても心強いですが、日頃から顔がみえて相談しやすい環境が大切である。</p>	<p>各あんしんすこやかセンターが相談しやすいよう、地域への出前による相談や会議への出席等も行っています。</p>
4	<p>あんしんすこやかセンターへの後方支援の充実のため、認知症の在宅支援に関する経験が豊富な医療・福祉の専門家を確保し、運営体制を整備してほしい。</p>	<p>認知症に関する専門的なノウハウがある人材を確保するとともに、あんしんすこやかセンター及び区内の関係機関との密接な連携や協力のもとで、事業を安定的に運営できる体制を確保していきます。</p>
5	<p>認知症の人は、他人からみると認知症とはわからず、病院でもいちいち説明をしなければならない。</p> <p>ヘルプカードのように、認知症であることを必要な人に知らせるカード等を普及させてほしい。</p>	<p>認知症であることを必要な方に知らせるカードについては、ご本人の言葉を書き留めたり、症状等の情報をかかりつけ医と共有するための「認知症連携ノート」の取組み事例があります。</p> <p>今後は、認知症のご本人やご家族の意見を伺いながら、本人の支援や家族の介護負担の軽減につながる取組みを研究していきます。</p>

	意見要旨	区の回答
6	<p>地域の関係機関と密接な連携を取り、協力して認知症の人や家族を支援するために、顔の見える関係づくりをすることが重要である。(仮称)認知症在宅支援センターとして、関係機関との連絡会議や勉強会等を開催する必要がある。</p>	<p>地域への出前による相談や会議への出席等により、顔の見える関係づくりを進めます。</p> <p>また、認知症地域連携会議や、認知症をテーマにした地区包括ケア会議等を通じて、医療・福祉連携を推進します。</p>
7	<p>今後も区民や区内の介護事業所の職員の意見を聞くなど、区民等に開かれた運営を行ってほしい。</p> <p>今、支援を必要としている認知症の人や家族のために、一日も早い開設を目指してほしい。</p>	<p>今後も、区民等の意見を聞くなど、区民等に開かれた運営を行っていきます。</p> <p>また、開設を待って動き出すのではなく、平成26年度には庁内に準備組織を立ち上げて、順次、事業化していきます。</p>
8	<p>認知症に伴う摂食や嚥下障害等に対処するには専門的な知識や技術が必要であり、医科・歯科の協力が不可欠である。</p> <p>本人や家族の支援のため、専門的・技術的な視点から適切に助言や指示を行っていくには医療の専門家が常駐するセンターの存在が望ましく、センターからの情報提供に基づいて個別の医療機関が認知症の方の居宅を訪問し、診療に応じることが効果的である。</p>	<p>認知症に伴う摂食や嚥下機能等への対処については、訪問による在宅支援のサポート機能の中でかかりつけ歯科医等との連携を進めていきます。</p> <p>また、人材育成機能の中で、口腔ケアの普及を行う等、地区歯科医師会との連携にもとづく認知症ケアの取組みを進めてまいります。</p>
9	<p>若年性認知症の相談、支援機能を充実してほしい。区のサービスを一括で案内出来る窓口や、インターネットを活用した情報提供に力を入れる事が必要である。</p> <p>また、若年性認知症の理解を促進してほしい。区内の企業や区役所を含む事業所、産業医、学校等へ広く啓発するほか、あんしんすこやかセンターと協働して町会等への啓発を進めてほしい。</p>	<p>若年性認知症の方が利用できる制度等に関するパンフレットを、平成25年7月に作成し、総合支所やあんしんすこやかセンターの窓口で配付するとともに、区のホームページに掲載しました。</p> <p>今後も若年性認知症に関する情報発信や、あんしんすこやかセンターが実施する認知症サポーター養成講座で、若年性認知症を含む認知症の普及啓発を進めます。</p>
10	<p>誰でも参加できる「認知症カフェ」を開催し、居場所づくりや本人の能力の活用、情報交換等を推進してほしい。</p>	<p>認知症カフェについては、身近な地域で認知症の本人や家族、近隣区民、専門職等の誰もが参加できる場として、早期に実施できるよう検討していきます。</p>
11	<p>認知症の方を24時間365日サポートできるよう、夜間対応を含めて命の電話のような「認知症SOS」電話や、ネットで話せるような相談窓口、24時間つながるコールセンターが、民間機関ではなく公的機関として身近にあると安心である。</p>	<p>認知症の夜間電話相談やコールセンターについては、先行事例等の情報収集を行い研究してまいります。</p>